

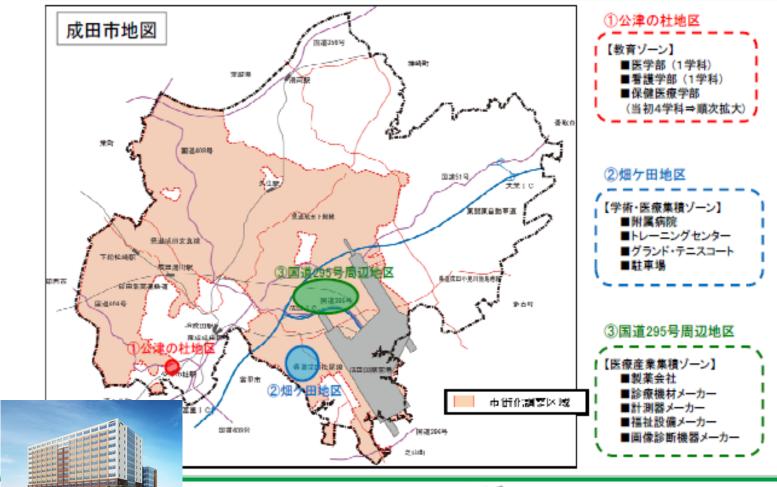


国家戦略特区「国際医療学園都市構想」

1. 構想の概要(4)

成田市に 医学部新設

成田市と国際医療福祉大学は、「公津の杜(教育ゾーン)」および「畑ケ田地区(学術・医療集積ゾーン)」で医学部をはじめとした大学の学部・学科と附属病院などの施設を整備します。





New School of Medicine will be established in Narita in April 2017 (Government approval of the establishment in process)



目次

- パート1
 - 2016年診療報酬改定と栄養・食事
- パート2
 - チーム医療と栄養・食事
- パート3
 - 地域包括ケアシステムと栄養・食事
- /\u00e4—14
 - スキルミクスとは?
- パート5
 - スキルミクスと看護特定行為



パート1 2016年診療報酬改定と栄養・食事



中医協・入院医療等調査評価分科会より

診療報酬改定の基本的視点

- (1)地域包括ケアシステムの推進と医療機能の分化・強化、 連携に関する視点 7対1の要件の
 - 医療機能に応じた入院医療の評価
 - チーム医療の推進、勤務環境の改善、業務効率化の取り組み
 - 地域包括ケアシステム推進
 - 質の高い在宅医療・訪問看護の確保
 - 外来医療の機能分化
- (2)患者にとって安心・安全で納得できる効果的・効率的で質 が高い医療を実現する視点
- (3)重点的な対応が求められる医療分野を充実する視点
- (4)効率化・適正化を通じて制度の持続可能性を高める視点



診療報酬調査専門組織・入院医療等の調査・評価分科会 委員名簿

氏 名	所属
安藤 文英	医療法人西福岡病院 理事長
池田 俊也	国際医療福祉大学大学院 教授
池端 幸彦	医療法人池慶会 理事長
岩州 麗色	社会医療法人社団千葉県勤労者医療協会 理事長
香月 莲	福岡県保健医療介護部 理事
神野 藍博	社会医療法人財団董仙会 理事長
佐柳雀	特定医療法人茜会 昭和病院長
嶋森 好子	公益社団法人東京都看護協会 会長
一角并	兵庫県立大学大学院 経営研究科 教授
藤森 研司	東北大学大学院 医学系研究科 医学部 医療管理学分野 教授
- 聚铍 辦治	公益財団法人 岡山県健康づくり財団 理事
本多 伸窄	健康保険組合連合会 理事
武藤 歪樹	国際医療福祉大学大学院 教授

: 分科会長

中央社会保険医療協議会の関連組織

]報

報告

中央社会保険医療協議会 4

総会 (S25設置)

聴 Ħν

意見

専門部会

特に専門的事項を調査審議させるため必要があるとき、 中医協の議決により設置

診療報酬改定結果 検証部会

所掌:診療報酬が医療現場等 に与えた影響等について

設置:H17 会長:

委員:公益委員のみ

開催:改定の議論に応じて開催

平成22年度2回 平成23年度2回 平成24年度4回

薬価専門部会

所掌:薬価の価格算定ルール を審議

設置:H2

会長:西村万里子(明治学院大

学法学部教授) 委員:支払:診療:公益

=4:4:4

開催: 改定の議論に応じて開催

平成22年度2回 平成23年度14回 平成24年度7回

小委員会

特定の事項についてあらかじめ意見調整を行う必要があるとき 中医協の議決により設置

診療報酬基本問題 小委員会

所掌:基本的な問題についてあら かじめ意見調整を行う

設置:H3

会長:森田朗(学習院大学法学部

教授)

委員:支払:診療:公益=5:5:6 開催:改定の議論に応じて開催

平成22年度開催なし

平成23年度開催なし 平成24年度5回

調査実施小委員会

所掌:医療経済実態調査 についてあらかじめ

意見調整を行う

設置:S42

会長:野口晴子(早稲田大学

政治経済学術院教授)

委員:支払:診療:公益 =5:5:4

開催:調査設計で開催

平成22年度3回

平成23年度1回 平成24年度3回

専門組織 薬価算定、材料の適用及び技術

的課題等について調査審議する 必要があるとき、有識者に意見を 聴くことができる

薬価算定組織

所掌:新薬の薬価算定等に ついての調査審議

設置:H12

委員長:長瀬隆英

(東京大学大学院教授)

委員:保険医療専門審査員

時期:4半期に一度の薬価 収載、緊急収載等に

応じて、月一回程度

費用対効果評価 専門部会

所掌:医療保険制度における 費用対効果評価導入の 在り方について審議

設置:H24 会長:

委員:支払:診療:公益:参考人

=6:6:4:3

開催:改定の議論に応じて開催

保険医療材料 専門部会

所掌:保険医療材料の価格算 定ルールを審議

設置:H11

会長:印南一路(慶應義塾大学総 合政策学部教授)

委員:支払:診療:公益=4:4:4

開催:改定の議論に応じて開催 平成22年度2回

> 平成23年度9回 平成24年度1回

見診療報酬調査専門組織

所掌:診療報酬体系の見直しに係る技術的課題の調査・検討

委員:保険医療専門審査員

■DPC評価分科会 時期:月1回程度 会長:小山信彌(東邦大学医学部特任教授)

■医療技術評価分科会 時期:年1回程度 会長:福井次矢(聖路加国際病院長)

■医療機関のコスト調査分科会 時期:年1回程度 会長:田中滋(慶應義塾大学大学院教授)

■医療機関等における消費税負担に関する分科会

■入院医療等の調査・評価分科会 会長:武藤正樹(国際医療福祉大学大学院教授)

保険医療材料 専門組織

所掌:特定保険医療材料の保 険適用についての調査 審議

設置:H12

委員長:松本純夫

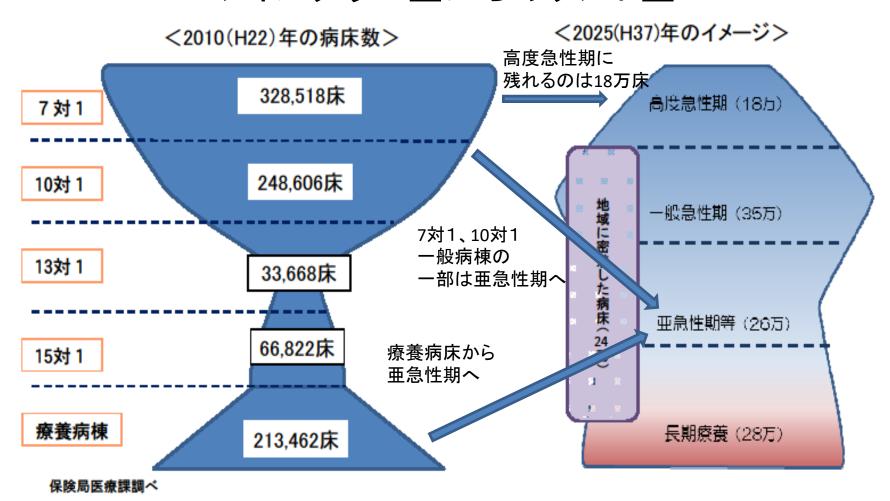
(東京医療センター院長)

委員:保険医療専門審査員

時期:4半期に一度の保険

収載等に応じて、3月 に3回程度

診療報酬による病床機能分化~ワイングラス型からヤクルト型へ~



○ 届出医療機関数でみると10対1入院基本料が最も多いが、病床数でみると7対1入院 基本料が最も多く、2025年に向けた医療機能の再編の方向性とは形が異なっている。

7対1病床の要件見直し

看護師配置 平均在院日数 重症度、医療·看護必要度 在宅復帰率

一般病棟入院基本料7対1の届出病床数の推移

- 7対1入院基本料の届出病床数は平成18年に創設されて以降増加。
- 平成20年以降、7対1入院基本料の増加は緩やかになり、平成26年度以降は横ばいからやや減少の傾向となって いる。



※平成26年4月以降は連報値であり、集計方法が異なる ることと、病床数の増減が微小なため届出を要しない 場合等、誤差がありうることに留意が必要。

平均在院日数要件の見直し (19日→18日)

 $(15\% \rightarrow 25\%)$ 在宅復帰率の見直し $(75\% \rightarrow 80\%)$

出典:保険局医療課調べ

45

重症度、医療・看護必要度の見直し

A項目、B項目の見直し

A項目(モニタリング及び処置等)

現行の項目	→	見直しの方向性
創傷処置	定義の見直し②	<u>創傷処置</u>
剧家处国		<u>褥瘡処置</u>
血圧測定	削除①	
時間尿測定	削除①	
	定義の	呼吸ケア(人工呼吸器の管理等
呼吸ケア	見直し	
	(削除)③	喀痰吸引のみ
点滴ライン同時3本	(不変)	点滴ライン同時3本
心電図モニター	(不変)	心電図モニター
シリンジポンプの使用	(不変)	シリンジポンプの使用
輸血や血液製剤の使用	(不変)	輸血や血液製剤の使用
専門的な治療・処置		専門的な治療・処置
①抗悪性腫瘍剤の使用	(不変)	①抗悪性腫瘍剤の使用
	追加④	②抗悪性腫瘍剤の内服
②麻薬注射薬の使用	(不変)	③麻薬注射薬の使用
	追加④	④麻薬の内服・貼付
③放射線治療	(不変)	⑤放射線治療
④免疫抑制剤の使用	(不変)	⑥免疫抑制剤の使用
⑤昇圧剤(注射)の使用	(不変)	⑦昇圧剤(注射)の使用
⑥抗不整脈剤の使用	(不変)	⑧抗不整脈剤の使用
	追加④	9抗血栓塞栓薬の持続点滴
⑦ドレナージの管理	(不変)	⑩ドレナージの管理

B項目(患者の状態)

現行の項目	→	見直しの方向性
寝返り	(不変)	寝返り
起き上がり	(不変)	起き上がり
座位保持	(不変)	座位保持
移乗	(不変)	移乗
口腔清潔	(不変)	口腔清潔
食事摂取	(不変)	食事摂取
衣服の着脱	(不変)	衣服の着脱

項目の追加 赤字 項目の削除 青字

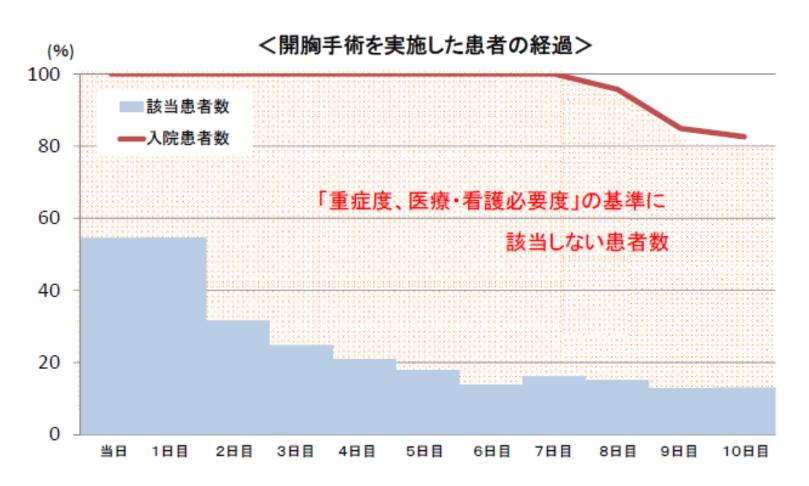
項目の削除 青字 (前回改定) 定義の見直し <u>紫字</u>

> A項目2点以上かつB項目3点以上の 該当患者割合が15%以上

> > A項目、B項目は
正しく急性期の
患者を反映して
いるのか?

開胸手術実施患者の術後の経過について

○ 開胸手術を実施した患者は、全て入院7日目まで入院しているが、重症度、医療・看護必要度の基準に該当 患者は、術直後でも50%程度であり、術後3日には25%を下回る結果となった。



早期離床、早期経口摂取の ERASプログラムと重症度、 医療・看護必要度とは 矛盾する

早期離床、早期経口摂取は A項目、B項目の点数を下げる

ERAS

(Enhanced Recovery After Sugery)

周術期早期回復プログラム



Henrik Kehlet外科教授(コペンハーゲン大学)

Enhanced Recovery After Surgery

周術期早期回復プログラム(ERAS)と従来の医療行為との比較

術前

術中

		プログラム	ERAS(イーラス)	從 来(非ERAS)
	1	入院前カウンセリング	従来からの説明に加え、目標の明確化(基院目標、社会 復帰の目標等)をする。患者の目標や要望を医師のみな らず薬剤師、栄養士等チーム全員で共有。	病気の進行度、治療の内容(手術方法)、 危険性等の説明等。 チーム全体での共有が不十分。
術前	2	腸管の前処置なし	下剤を出来るだけ使用しない。 下剤を使い手術をしたほうが良いというのには 科学的な根拠はない。	手術しやすいよう、下剤を投与し腸の中を空にする。
	3	絶食見直し	絶食を見直すことで、患者は口渇空腹感を和らげるため、リラックスできる。 薬だけに頼らない。	前日から絶食。点演で栄養細給(スタッフの業務増)
	4	前投棄なし	絶食を見直したり、下剤を軽くすることで、患者の不安 を取る。ERASでは患者自身が歩いて手術室へ行く。	術前の患者の緊張を解くため、睡眠薬を使用。 前投薬(睡眠薬)の過剰により、呼吸停止や 血圧低下等の事故のリスクあり。
	5	胃管留置なし	ERASでは覚醒前に手術室で抜去。 胃管を留置しないことで、呼吸合併症のリスク、 術後の悪心・嘔吐を誘発する刺激を低減。	腹部手術の後に胃管の留置(鼻から胃まで管を挿入)が 日常的に行われていた。
	6	硬膜外鎮痛	痛みが完全に取れる。 早期の食事提供を考慮し、腸の動きを妨げない。 離床を促進する。	全身的な麻薬の投与。 (術後の悪心・嘔吐を誘発する)
術	7	短時間作用型麻酔業	早期覚醒。 離床および経口摂取促進のため、 効果発現が速やかで持続時間が短い麻酔を使用。	長時間作用型の麻酔薬が主流であった。 覚醒が不良。
中	8	輸液、塩分の 過剰投与・摂取を避ける	輸液、塩分の過剰投与・摂取を避けることで、腸の動き をよくし、術後の回復を早める。	点滴による水分補給では水分過剰になり、腸の動きが 悪くなったり、傷の治りが遅くなったりする。
	9	小切開・ドレーン留置なし	小切開により、傷が小さくなり、痛みも少ない。 ドレーン留置は感染機会を増強させ、痛みも増強させ るので行わない。	腹部の手術後、主に出血や縫合不具合の監視のために ドレーンを挿入していた。
	10	体温管理•温風式保温	手術室で低体温にならないよう努める。(低体温にならないことで、出血量や輸血量を減らすことができ、術後回復が早いと考えられている。)	保温の意識が低かった。

術前点滴のかわりに経口補水液







オーエスワン。





Enhanced Recovery After Surgery

周術期早期回復プログラム(ERAS)と従来の医療行為との比較

早期経口摂取(Early Feeding)

術後

	11	離床促進パス	ERASは「動ける、食べれる、痛くない」手術。 看護師や理学療法士のサポートのもと、鬼者に当日又 は翌日から歩行を開始させることで、体力回復を促す。	従来は「動けない、食べられない、痛い」手術。 患者は術後は寝たきり、管だらけで、除痛も不十分であ ることから、数日は歩くことができなかった。
	12	麻薬非使用の鎮痛薬	モルヒネなどいわゆる麻薬系の薬剤は使用しない。沈 痛は非ステロイド性抗炎症薬やアセトアミノフェンを 使用する。	モルヒネなどいわゆる麻薬系の薬剤使用が通常。
	13	悪心•嘔吐予防	術中から悪心・嘔吐を予防する薬剤を使用。 患者にとって耐え難い悪心・嘔吐は早期の難床、早期の 食事を遅らせるだけでなく、合併症の原因にもなる。	麻薬系の薬剤や吸入麻酔薬を使用のため、悪心・嘔吐の 出現が多かった。
術後	14	腸管蠕動運動促進	積極的に腸を動かす。 動かすために早期経口摂取をする。場合によっては、腸 管蠕動促進薬を使用する。	積極的に腸を動かさなかつた。
	15	カテーテル早期抜去	手術中なるべく胃管やドレーンを入れないようにする。 入れた場合も早期に抜去するよう心がける。尿道カテー テルや点滴も早く抜去するよう心がける。	カテーテル早期抜去を心がけなかった。
	16	周術期経口栄養	術前はなるべく直前まで食事をし、術後はなるべく早く食事を開始。例えば、術後1日目から固形食。術後食は早期に形態・量をアップ。	術前・術後、長期にわたる絶食と、点滴による栄養補給が 続く。
	17	予後・順守状態の調査	患者の術後を調査・追跡、フィードバックし、 ERASのレベル向上を目指す。	必ずしも行われていなかった。

術後早期経口摂取パス導入による経口補水療法の効果

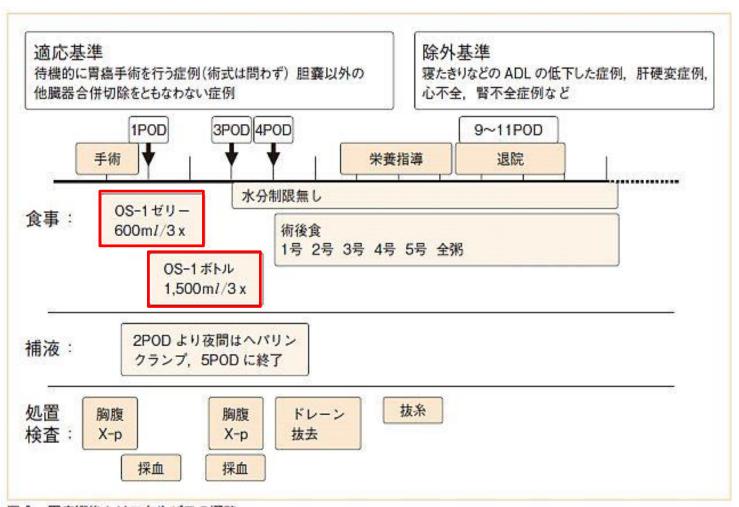


図 1 胃癌術後クリニカルバスの概略

臨床栄養:120巻1号 p.42-48





オーエスワンPETボトル 内容量:500ml

Enhanced Recovery After Surgery

手稲渓仁会病院(札幌)での周術期早期回復プログラム(ERAS)導入事例

2011年9月より大腸がん手術において 周術期早期回復プログラム(ERAS)を導入し、 注目すべき成果を上げている

1 在院日数の短縮化

平均で3.1日短縮術後の回復力アップ・早期退院を実現!

3.1日短縮

) 医療費の削減

1入院あたり平均約20万円の削減限りある医療費を有効に活用!

約20万円削減

患者の窓口負担(3割負担の場合) 約5万85百円削減

3 薬剤費の軽減

1 症例あたり平均8,300円の削減1日あたりの平均単価が21,000円向上

8,300円軽減

△ 手術後の再入院

※2011年8月~2014年3月現在 ※ERASに起因する再入院

)件

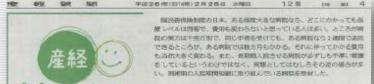
Enhanced Recovery After Surgery

【産経新聞_2014年2月26日】

一年取せる。1日出版(自む物を通知は食わられ) 企製像の単数過度が位置でいる。 ・販売をの制成 一・1人間あた4年間20万円の削減 ※関するも民産業を自動し該集は単ている

を用名なは使用はなっても開発したっても を用名なは使用はなっても開発したっても を存むいう数数の状態した。

◆ 医部骨の後途 一1度倒去大切中間を305円の開選 一1日またりの中間単数が2,000円向上



直前まで食事、早期離床…

40歳以上の約半数に

「変形性ひざ関節症

【文藝春秋 2014年5月10日】

手振の苦痛を取り除く西期的メソッド した。それは、食べられつの苦痛が患者にあると な回復効果を解説する。 あるからだ。 規模以上の病院に徐々に導入されつつ 後ケア方法「ERAS」 一人客である神奈川 が日本でも中 その劇的 「栄養

症になっ て与えられ、 痛み止めは、

家に戻って来たら認知 いと訴えて初め 生活になる。手 入院前は元

になる恐れも

ある。

外科 鈴木裕先生 の結果、手術後の合併症が増加 手術前の

の管(カテーテル類)の痛みで眠れな そんな入院生活が変わろうとし 術前術 術後の血糖値は糖尿病ではなくても上 分泌されにくくなるのです。 を保っています。膵臓も、食事により常 が通過することによる刺激で免疫機能 があります。まず食物が通らないと、腸 しかし絶飲食には、

いくつもの弊害

腸管は食物

十二時間は絶飲食にして胃を空っぽる。その心質ナー その心配から日本では、最低で

BUNGEISHUNJU 2014. 6

ば

期

回復

ERA

たり輝眠茶

かないとインスリンが

すると手

一般病棟における重症度、医療・看護必要度の見直しの考え方

○ 入院医療等の調査・評価分科会のとりまとめを基に、これまでの中医協において資料として提示した考え方を、以下のとおり整理した。

Aモニタリング及び処置等	0点	1点	2点
1 創傷処置 (①創傷の処置(褥瘡の処置を除く)、②褥瘡の処置)	なし	あり	
2 呼吸ケア(喀痰吸引の場合を除く)	なし	あり	
3 点滴ライン同時3本以上の管理	なし	あり	/
4 心電図モニターの管理	なし	あり	
5 シリンジポンプの管理	なし	あり	$\overline{}$
6 輸血や血液製剤の管理	なし	あり	/
 7 専門的な治療・処置 ① 抗悪性腫瘍剤の使用(注射剤のみ) ② 抗悪性腫瘍剤の内服の管理 ③ 麻薬の使用(注射剤のみ) ④ 麻薬の内服・貼付、坐剤の管理 ⑤ 放射線治療 ⑥ 免疫抑制剤の管理、 ⑦ 昇圧剤の使用(注射剤のみ) ⑧ 抗不整脈剤の使用(注射剤のみ) ⑨ 抗血栓塞栓薬の持続点滴の使用(ルナージの管理 ⑩ ドレナージの管理 	なし		あり
⑪無菌治療室での治療	なし		あり
8 救急搬送(搬送日より1~2日間程度)	なし		あり

B 患者の状況等	0点	1点	2点
1 寝返り	できる	何かにつまれ ばできる	できない
2 危険行動	ない		ある
3 診療・療養上の指示が通じる	はい	いいえ	
4 移乗	できる	見守り・一部介 助が必要	できない
5 口腔清潔	できる	できない	
6 食事摂取	介助なし	一部介助	全介助
7 衣服の着脱	介助なし	一部介助	全介助

○□手術等の医学的状況	0点	1点
① 開胸・開頭の手術(術当日より5~7日間程度)		
② 開腹・骨の観血的手術(術当日より3~5日間程度)	<i>†</i> 21	\$.11
③ 胸腔鏡・腹腔鏡手術(術当日より2~3日間程度)	<i>'</i> 40	009
④ その他の全身麻酔の手術(術当日より1~3日間程度)		

重症者の定義

A得点が2点 以上かつ B得点が3点 以上の患者

A得点が 3点以上の 患者

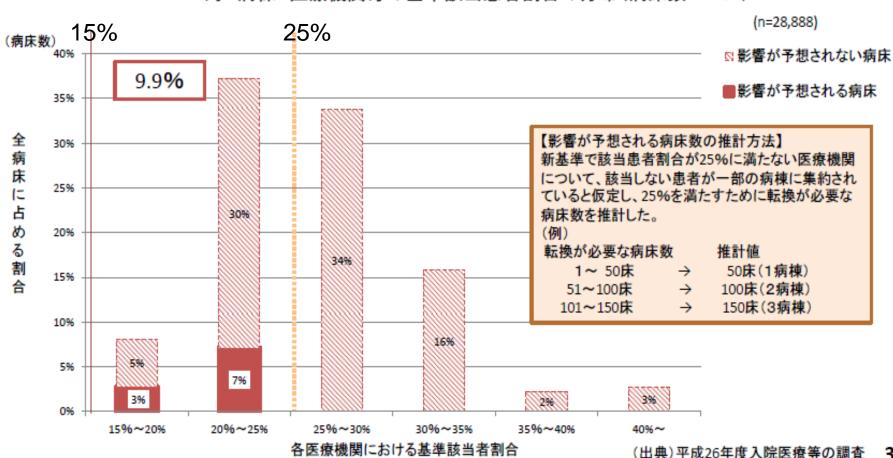
又は

では 1点 以上の患者

重症度、医療・看護必要度見直し案における病床数の推移

- 見直し後に起こりうる病床数の推移をシミュレーションした。
- 該当患者割合の基準を25%に設定した場合、該当患者割合が25%に満たない医療機関において、基準に該当しない患者が一部の病棟に集約されていると仮定すると、実際に影響を受けると予想される病床数は全体のおよそ10%と推測される。

7対1病棟 医療機関毎の基準該当患者割合の分布(病床数ベース)



入院時食事療養費の見直し①



持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律案の概要

持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律に基づく措置として、持続可能な医療保険制度を構築するため、国保をはじめとする医療保険制度の財政基盤の安定化、負担の公平化、医療費適正化の推進、患者申出療養の創設等の措置を講ずる。

1. 国民健康保険の安定化

- ○国保への財政支援の拡充により、財政基盤を強化
- ○平成3○年度から、<u>都道府県が財政運営の責任主体</u>となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の 国保運営に中心的な役割を担い、制度を安定化

2. 後期高齢者支援金の全面総報酬割の導入

○被用者保険者の後期高齢者支援金について、段階的に全面総報酬割を実施

(現行:1/3総報酬割→27年度:1/2総報酬割→28年度:2/3総報酬割→29年度:全面総報酬割)

3. 負担の公平化等

- ① 入院時の食事代について、在宅療養との公平等の観点から、調理費が含まれるよう<u>段階的に引上げ</u> (低所得者、難病・小児慢性特定疾病患者の負担は引き上げない)
- ②特定機能病院等は、医療機関の機能分担のため、必要に応じて患者に病状に応じた適切な医療機関を紹介 する等の措置を講ずることとする(**紹介状なしの大病院受診時の定額負担**の導入)
- ③健康保険の保険料の算定の基礎となる標準報酬月額の上限額を引き上げ (121万円から139万円に)

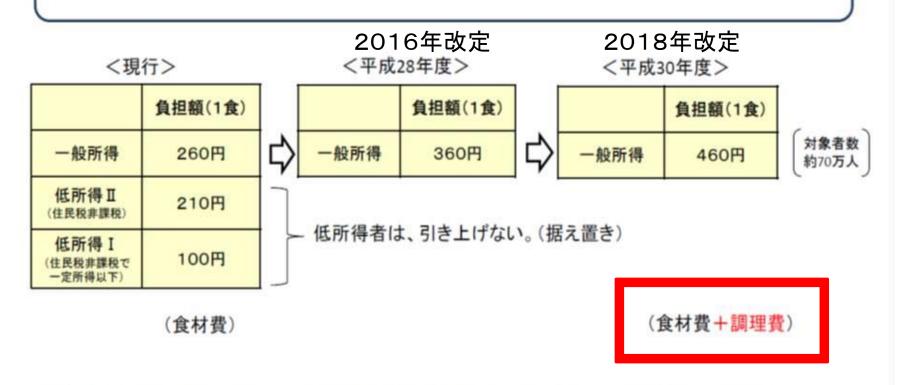
4. その他

- ①協会けんぼの国庫補助率を「当分の間16.4%」と定めるとともに、法定準備金を超える準備金に係る国庫補助額の特例的な減額措置を講ずる
- ②被保険者の所得水準の高い国保組合の国庫補助について、所得水準に応じた補助率に見直し (被保険者の所得水準の低い組合に影響が生じないよう、調整補助金を増額)
- ③医療費適正化計画の見直し、予防・健康づくりの促進
 - ・都道府県が地域医療構想と整合的な目標(医療費の水準、医療の効率的な提供の推進)を計画の中に設定
 - ·保険者が行う保健事業に、予防・健康づくりに関する<u>被保険者の自助努力への支援</u>を追加
- 4.患者申出療養を創設(患者からの申出を起点とする新たな保険外併用療養の仕組み)

【施行期日】 平成30年4月1日(4①は平成27年4月1日、2は平成27年4月1日及び平成29年4月1日、3及び42~④は平成28年4月1日)

入院時食事療養費等の見直し

- ○<u>入院時の食事代</u>について、入院と在宅療養の負担の公平等を図る観点から、在宅療養でも負担する費用として、食材費相当額に加え、<u>調理費相当額の負担を求める</u>。
- 〇低所得者は引上げを行わない(据え置き)。難病患者、小児慢性特定疾病患者は負担額を据え置く。



※難病、小児慢性特定疾病の患者は、27年1月から原則自己負担となったことから、その影響に鑑み、据え置く。

入院時食事療養費の見直し②

経腸栄養製品 食品と医薬品の2種類がある

	医薬品(経腸栄養剤)	食品(濃厚流動食)
法規	薬事法	食品衛生法
製造の条件	医薬品製造承認の取得	なし
成分の保証	規格	自主規格
窒素源による組成分類	成分栄養剤、消化態栄養剤の一部、 半消化態栄養剤の一部	消化態栄養剤の一部、半消化態栄養剤の 一部 天然濃厚流動食
配合できるもの	日本薬局方収載医薬品、日本薬局方外医 薬品 食品添加物収載化合物	天然物、食品添加物収載化合物
直接配合できないもの		ビタミンK、マンガン、銅、亜鉛
診療報酬上の取り扱い	医薬品	入院時食事療養費 (病態により特別管理加算も算定可能な場合 がある)
保険適用	あり	なし
患者負担入院時	薬剤費に対する法定負担率	食事療法費の一部自己負担
患者負担 外来·在宅	薬剤費に対する法定負担率	全額負担
費用請求	薬価請求	給食費請求
医師の処方	必要	不要
個人購入	不可能	可能
管理	薬剤部	栄養部

食品(濃厚流動食)





医薬品(経腸栄養剤)



入院中の経腸栄養用製品の使用

- 医薬品である経腸栄養用製品との給付額の均衡を図る観点から、例えば食品である経腸栄養用製品のみを使用して栄養管理を行っている場合の入院時食事療養費等の額について、 一定の見直しをする
- あわせて、特別食加算を算定できる取扱いについても見直す
- 今後食品である経腸栄養用製品の市場実勢価格を把握する 仕組みを導入し、入院時食事療養費等の額について市場実勢 価格に応じた設定とする仕組みとする。
- 今後の課題として、入院時食事療養費の額について、実際のコスト等を把握した上で、適切な水準を設定する。

入院時の経腸栄養用製品の使用に係る給付について

- 胃瘻患者等に対して用いられる経腸栄養用製品については、医薬品として薬価収載されているものと食品とがあるが、どちらを使用するかについては臨床現場での選択に委ねられている。
- 医療保険においては、①医薬品として処方される場合には薬価基準に従って薬剤給付がされるのに対し、② 入院時に食品(食事)として提供される場合には入院時食事療養費等が支給され、①と②では給付額が異なっている。
- さらに、②の場合に、特別食の算定要件を満たしているときは特別食加算(76円)を算定することができる。

<医薬品の場合>

	薬価 (10mlあたり)	保険給付額 (薬価) (1,800kcalの場合)
製品A	7.10円	1,065円
:	:	:
製品E	8.90円	1,602円

<食品の場合>

(患者負担分を含む)

	保険給付額 (入院時食事療養費等)
製品 I	III 10 10 20 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00
:	1,920円/1日 (640円/1食)
製品X	(O+O)/ I (交) ※入院時食事療養費 I の場合
	Company to the control of the contro

(患者負担分を含む)

入院時の経腸栄養用製品の使用に係る給付の見直し

【食事療養】(1食につき) 入院時食事療養(I) 640円 入院時食事療養(Ⅱ) 506円 【生活療養】(1食につき) 入院時生活療養(I) (1) 食事の提供たる療養 554円 2 入院時生活療養(Ⅱ) 食事の提供たる療養 420円

【食事療養】(1食につき)

- 1 入院時食事療養(I)
 - (1) (2)以外の場合
- 640円
- (2) 流動食のみを経管栄養法で提供する 場合 575円
- 2 入院時食事療養(Ⅱ)
 - (1) (2)以外の場合

506円

(2) 流動食のみを経管栄養法で提供する 場合 455円

【生活療養】(1食につき)

- 1 入院時生活療養(I)
 - (1) 食事の提供たる療養
 - イ ロ以外の場合

554円

- <u>ロ 流動食のみを経管栄養法で提供する</u> 場合 500円
- 2 入院時生活療養(Ⅱ)
 - (1) 食事の提供たる療養

420円

平成28年度診療報酬改定に係る答申書附帯意見②

- 9. 医薬品・医療機器の評価の在り方に費用対効果の観点を試行的に導入することを踏まえ、本格的な導入について引き続き検討すること。 あわせて、著しく高額な医療機器を用いる医療技術の評価に際して費用対効果の観点を導入する場合の考え方について検討すること。
- 10. 患者本位の医薬分業の実現のための取組の観点から、かかりつけ薬剤師・薬局の評価やいわゆる門前薬局の評価の見直し等、薬局に係る対物業務から対人業務への転換を促すための措置の影響を調査・検証し、調剤報酬の在り方について引き続き検討すること。
- 11. 後発医薬品に係る数量シェア80%目標を達成するため、医療機関や薬局における使用状況を調査・検証し、薬価の在り方や診療報酬における 更なる使用促進について検討すること。
- 12. ニコチン依存症管理料による禁煙治療の効果について調査・検証すること。
- 13. <u>経腸栄養用製品を含めた食事療養に係る給付について</u>調査を行い、 その在り方について検討すること。
- 14. 在宅自己注射指導管理料等の評価の在り方について引き続き検討すること。
- 15. 未承認薬・適応外薬の開発の進捗、新薬創出のための研究開発の具体的成果も踏まえた新薬創出・適応外薬解消等促進加算の在り方、薬価を下支えする制度として創設された基礎的医薬品への対応の在り方、年間販売額が極めて大きい医薬品を対象とした市場拡大再算定の特例の在り方について引き続き検討すること。
- 16. 公費負担医療に係るものを含む明細書の無料発行の促進について、影響を調査・検証し、その在り方について引き続き検討すること。
- 17. 診療報酬改定の結果検証等の調査について、NDB等の各種データの活用により調査の客観性の確保を図るとともに、回答率の向上にも資する調査の簡素化について検討すること。また、引き続き調査分析手法の向上について検討し、調査の信頼性の確保に努めること。
- 18. ICTを活用した医療情報の共有の評価の在り方を検討すること。

入院医療分科会で実態調査を 実施予定

経腸栄養用製品に係る給付の 適正化で40億円程度の医療費削減?

パート2 チーム医療と栄養・食事







栄養サポートチーム加算の概要

栄養サポートチーム加算(週1回)

200点

[概要]

栄養障害の状態にある患者や栄養管理をしなければ 栄養障害の状態になることが見込まれる患者に対 し、患者の生活の質の向上、原疾患の治癒促進及び 感染症等の合併症予防等を目的として、栄養管理に 係る専門的知識を有した他職種からなるチームが診 療することを評価したもの。

[算定要件]

- ・回診及びカンファレンスの実施
- ・栄養治療実施計画の作成
- ・退院時等の指導
- 様々なチーム医療の連携

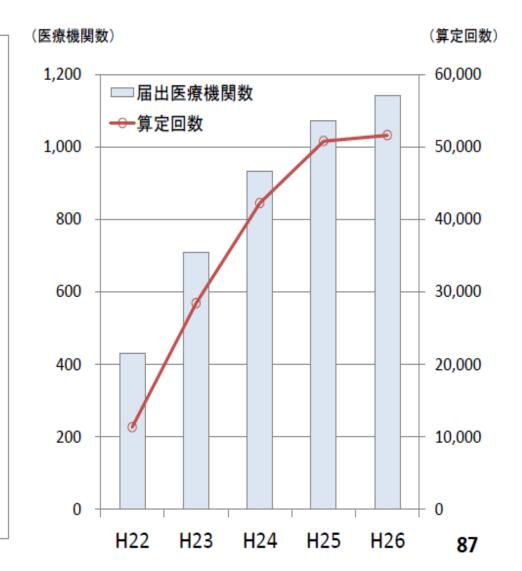
等

[施設基準]

- ・専任の配置が必要な職員医師・看護師・薬剤師・管理栄養士
- 配置されることが望ましい職員

<u>歯科医師</u>・歯科衛生士・臨床検査技師・理学療 法士・作業療法士・社会福祉士・言語聴覚士等

<栄養サポートチーム加算の算定回数・届出医療機関数>



出典:社会医療診療行為別調査(各年6月審査分)、医療課調べ

がん患者の食欲低下と栄養食事指導

- がんによる化学療法中の患者の多くに食欲低下がみられる。
- 〇 こうした患者には、症状等に応じたきめ細かな食事の工夫と指導が必要である。

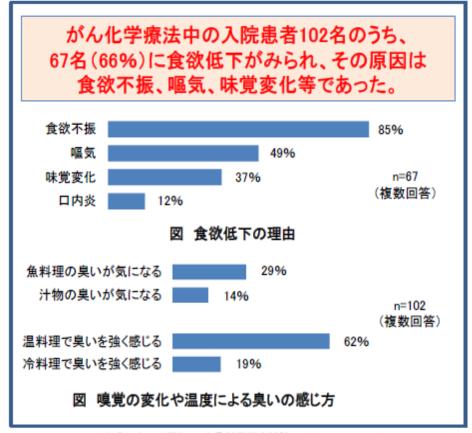


表 化学療法中の食事の工夫及び指導の例

衣	化子療法中の食事の工大及の指導の例
悪心・嘔吐	 頻回に少量ずつ分けて食べる。 刺激の強い食事や油分の多い食事は控える。 冷たく口当たりの良いものやレモンなどを使用する。 吐き気が強いときは、食事を休み水分摂取を促す。 いろいろな食品を使わず、シンプルな料理にしてみる。 同じものを続けて食べない。
味覚異常	 味を感じない場合は、味を濃くしてみる。 塩、醤油味を苦く感じる場合(や金属のような味がする場合)は、塩、醤油を控え、だし味や味噌味を利用してみる。レモンなどの柑橘類を使用してみる。 食べ物が全体的に苦く感じる場合は、甘みを強くしてみたり、キャラメルなどで口直しをしてみる。 甘みを強く感じる場合は、砂糖やみりんは控えて、塩味や醤油味を使用してみる。レモンなどの酸味やスパイスを利用してみる。
口腔粘膜炎 (口内炎)	食事の硬度を減らし、軟らかいものにする。極端に熱いものや刺激の強いものは控える。
食欲不振	 ・ 食べたい時に、好みの食べたい物を食べる。 ・ 少量ずつ盛りつけて、品数を増やす。 ・ 主食をパンや麺類にかえてみる。 ・ ゼリー状のもの、冷たいもの、香りの良いものを利用する。 ・ 栄養補助食品を利用する。

(出典: 山田千夏ら. 日本農村医学会雑誌. 60(2), 59-65, 2011)

(図は保険局医療課で作成)

(出典: 小林由佳ら. 静脈経腸栄養. 28(2), 627-34, 2013)

がん患者への栄養食事指導の効果

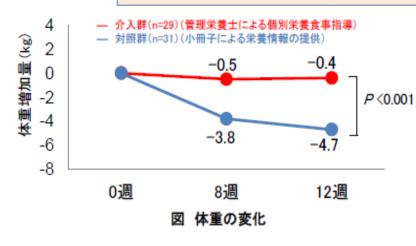
O 放射線治療を受けるがん患者への個別の栄養食事指導により、栄養状態やQOLが改善するとされている。

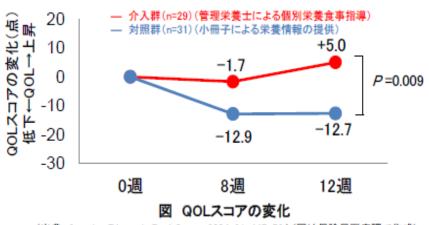
A ランダム化比較試験

[対象者] 放射線治療を受ける消化器がん又は頭頸部がん外来患者60名(平均61.9±14.0歳)

[方法] 対象者を介入群(放射線治療開始時から管理栄養士による個別栄養食事指導を定期的に実施)又は対照群(小冊子による栄養情報の提供等、通常ケアを実施)のいずれかにランダムに割り付け、放射線治療開始後12週間の体重増加量やQOLスコア増加量等を比較

管理栄養士の個別栄養食事指導により、体重管理及びQOLに有益な効果





(出典: Isenring EA et al. Br J Cancer 2004; 91: 447-52.) (図は保険局医療課で作成

B 文献評価(システマティックレビュー)

[内容] 放射線治療を受ける頭頸部がん患者に対する栄養的介入が患者の栄養状態やQOL等に与える効果について、Pubmed、EMBASE、 Cochrane Central Register of Controlled Trials (CENTRAL)、CINAHLを用いて、関連のランダム化比較試験を検索・精査し、データを抽出、 評価。

> 「管理栄養士による個別栄養食事指導は、一般的な栄養アドバイスなどに比べて、 放射線治療を受ける頭頸部がん患者の栄養状態、QOL等に有益な効果をもたらす。」

栄養食事指導の対象及び指導内容の拡充①

▶ がん、摂食・嚥下機能低下、低栄養の患者に対する治療食を、個別栄養食事指導(外来・入院・在宅患者訪問)の対象に含める。

【外来·入院·在宅患者訪問栄養食事指導料】

《対象者》

厚生労働大臣が定める特別食※を 必要とする患者

※ 腎臓食、肝臓食、糖尿食等

【外来・入院・在宅患者訪問栄養食事指導料】



《対象者》

厚生労働大臣が定める特別食を必要とする患者、<u>がん患者、摂食機能若しく</u> は嚥下機能が低下した患者又は低栄養 状態にある患者

パート3 地域包括ケアシステムと 栄養・食事



地域包括ケアシステムとは

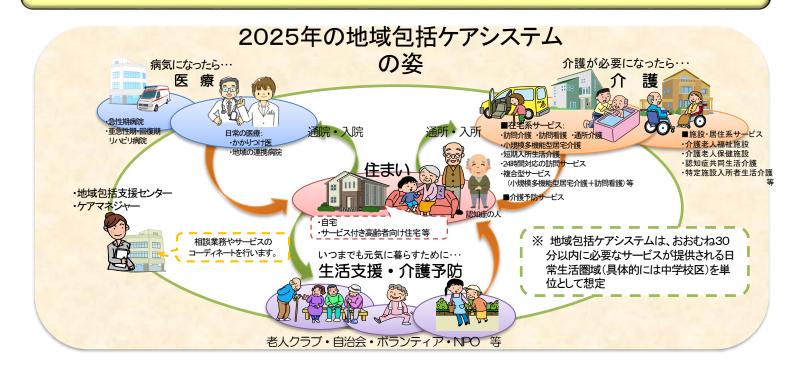
介護が必要になっても、住み慣れた地域で、その人らしい自立した生活を送ることができるよう、医療、介護、予防、生活支援、住まいを包括的かつ継続的に提供するシステム

地域で医療・介護・生活支援のパッケージを届ける

平成25年 地域包括ケアシステム

- **住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの実現**により、重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるようになります。
- 認知症は、超高齢社会の大きな不安要因。今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差**を生じています。

地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や、都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要です。



地域包括ケアシステムと 栄養ケアマネジメント

- 地域包括ケアシステムにおける栄養ケアマネジメントの必要性
 - <u>食生活および栄養障害の改善、疾病の再発予防</u> <u>や疾病予防ができ、地域住民が住みなれたとこ</u> ろでその人らしい生活を送ることができること
 - 地域包括ケアシステムに<u>栄養ケアマネジメント</u>を 組み込むことが必要
 - 食と栄養が健康の基盤

地域包括ケアシステム から「栄養」がすっぽり 抜けている!?

老人福祉施設に併設する診療所における

地域高齢者の

「食べること」を支援するシステム作り

~管理栄養士活動の場作りへの挑戦~



社会福祉法人同胞互助会 愛全診療所・居宅療養管理指導 栄養ケアステーション愛全園 東京都昭島市 管理栄養士・臨床栄養師 佐藤 悦子

H23年度

はじめに

- 訪問系サービスが進んでいる中で訪問栄養は立ち遅れ、これほど進展しない事業も珍しい。実績がないから法も整わず人も増えない。
- ニーズはある。介護支援専門員が必要性を感じても訪問している管理栄養士が存在しない。
- 何がそのようにさせているのか?事業として進まない課題の 原因を追求していく必要がある。
- 栄養が介入すれば食のサービスの支流を担うヘルパーサービスの食事作成業務がやりにくいという考えがないとはいえない。

時代は地域高齢者の「食べること」を支援するシステム作りを求めている。数年の地域活動の取り組みの後、<u>地域高齢者の実態を症例に示し、そこから得られた栄養ケアのポイント報告します。</u>

1. 地域高齢者の症例から見えるニーズ

<u>(1)低栄養問題</u>

- ①高齢になれば食は細って当たり前という考えが低栄養を招く (症例1)
- ②寝たきりで褥瘡を作り、与えられたものを食べ、ただ、生きながらえることから高齢者を守ろう(症例2)
- (2)認知症利用者の問題
 - ①食材を見ても料理が作れない食の確保のできない 認知症高齢者(症例3)
- (3)医療連携問題
 - ①医療連携ができず命を落としてしまう高齢者(症例4)
 - ②変形な食生活で寝たきりを作ってしまう(症例5)
- (4)難病及び認知症の病態食(療養食・特別食)問題
 - ①チームで取り組む弧発性脊椎小脳変性症(症例6)
 - ②人工透析にならないためのチーム連携(症例7)
- (5)外来栄養指導は受けても効果をあげられない(症例8)

(症例1) 本人も家族も気付かないまま2・3年で 40Kgあった体重が20Kg代なってしまった

女性 93歳 要介護3 (低栄養)心筋梗塞・うつ・息子夫婦と同居

- ①朝食を高齢者一人で食べている : 息子夫婦が出かけてゆっくり食べる
- ②昼食は一人でちょっと口にするだけ:作り置きの料理には手をつけない
- ③夕食は家族団欒で進む:朝、昼の食事が粗末になってしまうことなど考えない。

<栄養ケアマネジメントのヒント>

- ◆高齢になれば食が細くなって当たり前の考えが低栄養を招く
- ◆食が細くなったら、対象者が納得する栄養補助食品を必要

(症例2)十分な食事が無くても、寝かせっきりでも 家族と住める喜びがある

女性 89歳 要介護4 (低栄養) 褥瘡 息子夫婦、孫と同居 身長140cm 介入時体重24kg BMI12.2(3年前40kg・現在26kg)

- 隔週でショートステイ利用
 - 座位を保ち、
 - ・食事は自力

で完食



• 自宅療養の状況



- ・朝食と夕食:おにぎりと牛乳のみ
- 昼食:ヘルパーサービスによる

はんぺん入り温かいそば

<栄養ケアマネジメントのヒント>

- ◆寝たきりで褥瘡を作り、与えられたものを食べ、
 - ただ、生きながらえることから高齢者を守ろう
- ◆食が命をつなぐ大切なことをチームで協力して
 - 家族の意識を変容させることが必要
- ◆訪問チームが同じ土俵で食事にこだわらないケアもある

(症例3)食材を見ても料理が浮かばない(低栄養)

認知症が始まった独居高齢者 女性87歳 要介護4 独居 認知症

◆離れて暮らす子供には理解できない(認知症独居高齢者のぎりぎりの生活)



- ①ヘルパー作成の食事を冷蔵庫から取り出して食べていなかった
- ②宅配サービスの食事がキザミ食だったために料理と認識せず食べなかった

<栄養ケアマネジメントのヒント>:チームで情報の共有を

- ◆一人で食べている状況を観察し、認知症の生活全体を捉える
- ◆認知症の食の確保が命を左右することを肝に銘ずる

34

(症例4)肺ガン手術成功 退院後、 誤嚥性肺炎で亡くなった(嚥下困難)

男性 73歳 要介護3 身長155Cm 体重35Kg BMI 14.6 妻と娘と同居

- ①21年11月 肺ガンの大手術後の退院時指導で
 - 「食べられる物は何でも良い」といわれ、家族は訪問介護サービスを選び、シチューや ゼリー、トロミをつけた水分をあたえた。
- ②栄養介入前に窒息での死亡の悲報を聞いた
- ③家族はどのような状況下でも口からたべさせたい願望がある。

<栄養ケアマネジメントのヒント>

- ◆管理栄養士は食のリーダー、命の危機管理を怠らず、誤嚥や窒息 の危険性を真剣に伝えること
- ◆むせない誤嚥の恐ろしさを食事介助スタッフに説明責任を持つこと
- ◆ケアマネージャーと協力して摂食・嚥下機能評価医(医師・歯科医師)につなぎ積極的にチームケアを進めること
- ◆食の責任者として摂食・嚥下障害へのプロ意識を持とう

(症例5)偏った食事の継続による低栄養 ~妻と娘夫婦の2世帯住宅~ 男性 74歳 要介護4 (低栄養)

①脳梗塞後遺症で麻痺が残り、すべてに責任を感じ、家族に迷惑をかけたくない気持ちが強く手で食べられる物しか受けず、褥瘡を作るほど偏った食事が継続し習慣化してしまった

朝食のメニュー

レトルト卵いりおじや 南瓜煮つけ <日中独居> 昼食のメニュー

カステラパン 牛乳 夕食のメニュー

カステラパン 牛乳 柔らかい果物の缶詰め



- ②介護生活が長期に及び頑固な夫に辟易している妻がいる
- ③コミュニケーションの取れない難事例で仙人のように生きる

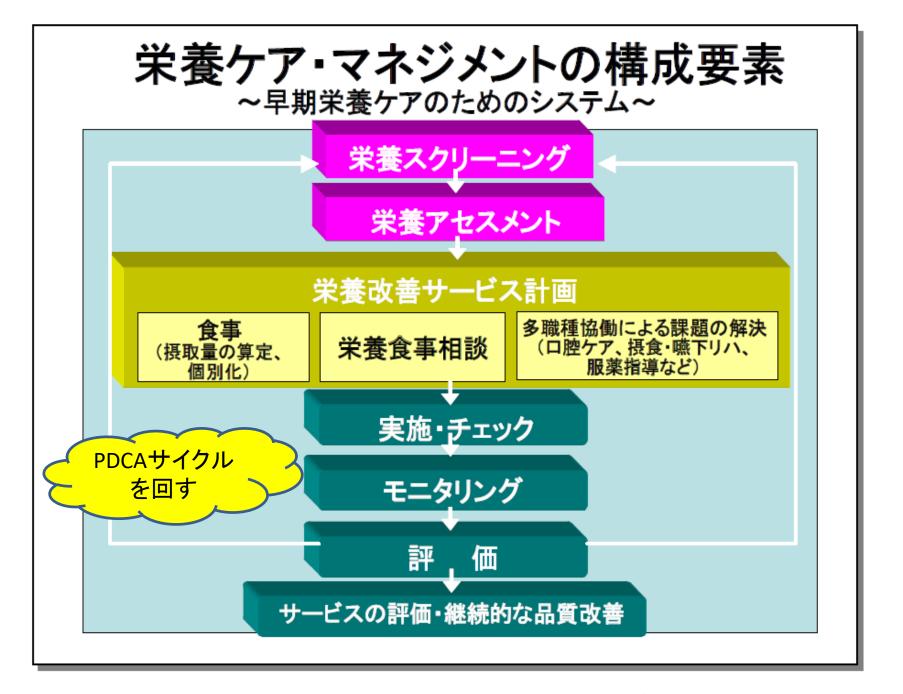
<栄養ケアマネジメントのヒント>: 役割を持つこと

◆介護者のつらさを理解した上で、医師に高栄養流動食の処方をしてもらい、多職種と同時訪問を行い、へこたれず改善への道を見つけること 36

2. 地域高齢者の実態から 見える二一ズ

- 1)地域高齢者の実態
 - ①地域高齢者の食の課題を知る
 - ②地域高齢者の食環境を知る
 - ③認知症で独居の地域高齢者を知る
 - ④義歯が合わない、摂食·嚥下機能障害 がある地域高齢者を知る

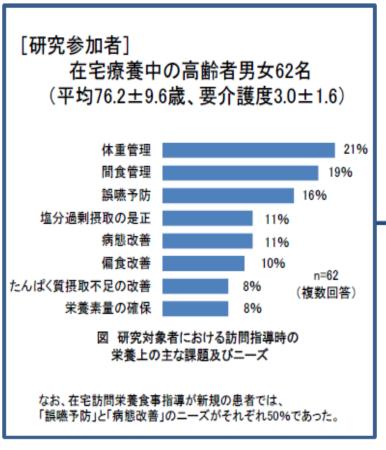
まず現場を見ること 栄養アセスメントを 行うこと



簡易栄養状態評価表 MNA — SF (Mini Nutritional Assessment — Short Form) 過去3か月の BMIがわからな 過去3か月 神経•精神 移動性 **BMI** 食事摂取量 ストレスと い時は、ふくら の体重減少 的問題 急性疾患 はぎの周囲長 スコア12~14 スコア8~11 スコア0~7 低栄養の 低栄養の 低栄養 おそれなし おそれあり 低栄養状態の改善に向けた各種サービス 管理栄養士 管理栄養士、 二次予防事業 保健師の 保健師の セルフケアのた 参加勧奨 個別相談 個別相談 めの情報提供 (資料1~7) (必要な場合は 医療機関へ) 配食サービス

在宅療養患者への訪問栄養食事指導

- 在宅療養患者への訪問栄養食事指導により、体重、BMIが有意に増加し、栄養状態、ADL及び QOLも改善。
- 在宅療養患者の栄養上の主な課題は、体重や間食の管理、誤嚥の予防など多様である。





管理栄養士による 訪問栄養食事指導 $(1.6 \pm 0.7 回)$

> 53名 脱落者 9名

指導継続者

介入後 (3か月後)



体重、BMIが有意に増加し、栄養状態、 ADL及びQOLも改善

表 継続群の介入時と介入後の比較

	介入前	介入後	P値
体重(kg)	50.1 ± 10.3	51.0±10.1	0.01
$BMI(kg/m^2)$	21.2±3.4	21.4±3.2	0.01
栄養状態[NMA®](点)	20.1 ± 4.4	21.1±3.6	0.05
ADL[Barthel Index](点)	52.4±32.7	54.7±32.2	0.01
QOL下位尺度(点)	44.8±7.2	46.7±6.7	0.05

平均土標準偏差, n=53

MNA®: Mini Nutritional Assessment® 「QOL下位尺度」はSF-8のMH(心の健康)

地域包括ケアシステム推進のための取組の強化

栄養食事指導の対象及び指導内容の拡充②

▶指導には長時間を要することが多く、より充実した指導を適切に 評価する観点から、<u>外来・入院</u>栄養食事指導料について、<u>指導時</u> 間の要件及び点数の見直しを行う。

【外来·入院栄養食事指導料※1】

(概ね15分以上)

130点



<u>1 秒</u>

【外来•入院栄養食事指導料※2】

イ 初回 (概ね30分以上)

<u>260点</u>

<u>ロ 2回目以降^{※3}(概ね20分以上)</u> 200点

※1 入院栄養食事指導料1は130点、2(有床診において、当該有床診以外の管理栄養士が指導を行う場合)は125点

- ※2 入院栄養食事指導料2のイは250点、口は 190点とする。
- ※3 入院栄養食事指導料については「2回目」

地域包括ケアシステムに栄養士と 栄養ケア・ステーションを加えよう!



地域包括支援 センター・ ケアマネ ジャー



相談業務やサービ スのコーディネート を行います。

※地域包括ケアシステムは、 人口1万人程度の中学校区 を単位として想定





高齢者住宅

住まい

生活支援・介護予防



老人クラブ・自治会・介護予防・生活支援



・看護

栄養ケア・ステーション



栄養ケア・ステーションは、地域住民のための食生活支援活動の拠点 都道府県栄養士会が運営し、地域の特性に応じた様々な事業を展開



パート4 スキルミクスとは?



スキルミクス(Skill Mix)

- ・スキルミクスの日本語訳
 - 「職種混合」、「多能性」と訳されている
 - 最近では、「多職種協同」とも訳されている
- ・スキルミックスとは
 - もともとは看護職における職種混合を意味していた
 - 看護スキルミクス
 - 看護師、准看護師、看護助手というように、資格、能力、 経験、年齢などが異なるスタッフを混合配置することを 指していた

スキルミクス

• 最近では、その概念が拡張されて、医療 チームの中でそれぞれの職種の役割の 補完・代替関係を指したり、ひろくは多 職種のチーム内部における職種混合の あり方や職種間の権限委譲・代替、新た な職能の新設などを指し示す概念となっ ている。

スキルミクスの概念の歴史

- スキルミクスの概念は1990年代に医師不足、 看護師不足に悩んだOECD諸国で、その養 成にも維持にも時間とコストがかかるこれら 職種の在り方や機能が議論された結果、生 まれた概念である。
- スキルミクスは現在の日本でも避けては通れない議論となっている。

医師と看護師のスキルミクスの例

- ・特定集団の機能強化(Enhancement)では看護師主導のプライマリヘルスケア、とくに慢性疾患を管理のほうが、従来の医師主導より良い結果が出ているとの報告もある。
- OECD諸国のスキルミクスの例
 - 看護師への限定的処方権、検査オーダー権
 - 一定の条件下での看護師による死亡診定の承認

ナース・プラクティショナー (診療看護師)

医師と看護師のスキルミクス



ナース・プラクティショナー(NP)

• NPの歴史

- 1965年のコロラド大学で養成が始まる
 - 僻地での医療提供を目的
- 現在NPは看護師人口の4%、15万人が働く
 - ①小児、②ウィメンズヘルス(女性の健康)、③高齢者、④精神、⑤急性期など5領域
 - 救急、家族、新生児などの領域

• NPの業務範囲

- プライマリーケア、予防的なケア、急性期及び慢性期の 患者の健康管理、健康教育、相談・助言など
- 限定された薬の処方や検査の指示を出す権限も州によっては認められている。

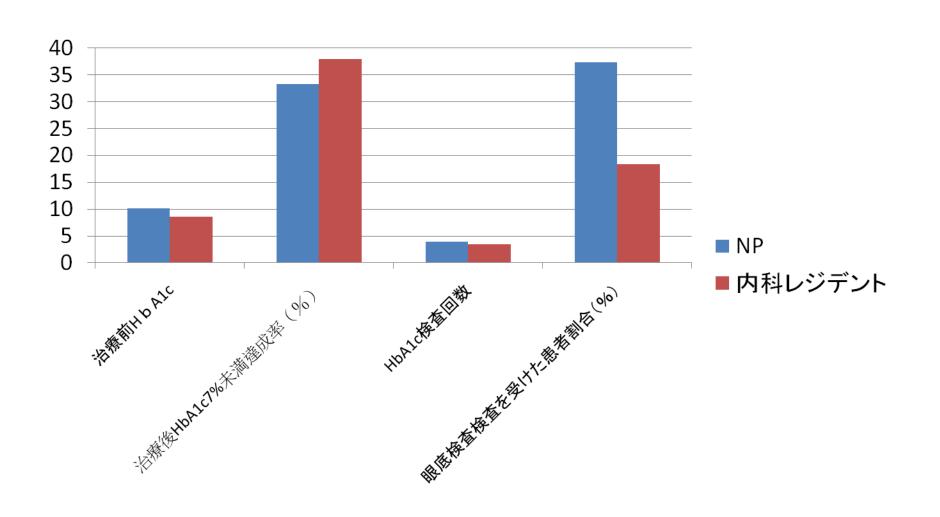
NPの業務

- ・フィジカルアセスメント
 - 患者の正常所見と異常所見の判別を行う
- 検査オーダー、処方
 - 急性期や慢性期の健康管理では、感染や外傷患者、糖尿病や高血圧患者に対し、医師とあらかじめ協議したプロトコールに基づいて、NPは診断に必要な臨床検査やレントゲン検査の指示を出し、その結果を分析し、必要な薬剤の処方や処置の指示を出す
- 患者健康教育、カウンセリング

NPの臨床パフォーマンス評価

- NPと内科レジデントの臨床パフォーマンス比較評価
 - ミシシッピー大学医療センターKristi Kelley 博士らNPと内科レジデントの比較
 - NPクリニック受診患者47例
 - ・内科レジデント受診患者87例
 - 評価項目
 - ・血糖値、血圧値、脂質コントロール、アスピリン療法、 眼底検査、微量アルブミン尿およびACE阻害薬の使用 など糖尿病管理と糖尿病合併

NPと内科レジデントの評価



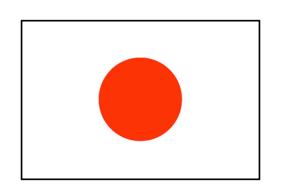
NPの評価

- 「ナース・プラクティショナー, 医師アシスタント, 助産看護師の政策分析」
 - 連邦議会技術評価局(OTA)1985年
 - 「NPのケアの質は医師と同等であり,特に患者とのコミュニケーション,継続的な患者の管理は医師よりも優れている」
 - 「過疎地住民,ナーシング・ホーム在院者,貧困者など医療を受ける機会に恵まれない人々にNPは有効である」

米国のNPの養成

- NPの養成課程
 - 大学院の修士課程
 - 独自の養成校
 - 9ヶ月のコース
- 入学条件
 - 高卒以上、登録看護師(RN)
 - 病院や診療所の実務経験(数年)
- カリキュラム
 - 最初の4ヶ月
 - 学校内で講義と実習、とくに診断のための診察技術の訓練
 - 後半5ヶ月
 - 病院や保健センターでの実習を行う

我が国における スキルミクスの現状



日本版ナースプラクテイショナーは 実現可能か?

NP養成大学名	NPプログラムの特徴	開始年
大分県立看護科学大 学	慢性期NP(老年/小児)	2008年
国際医療福祉大学	慢性期/周術期 (周術期は2010年開 始)	2009年
聖路加看護大學	小児/麻酔 (麻酔は2010年開始)	2009年
東京医療保健大学東 が丘	クリテイカル	2010年
北海道医療大学	プライマリ・ケア	2010年
聖マリア学院大学	家族	2010年

国際医療福祉大学大学院 NP養成コース

- 国際医療福祉大学大学院修士課程
 - 「自律して、または医師と協働して診断・治療等の医療行為の一部を実施することができる高度で専門的な看護実践家を養成する」
 - 「NPの実践家としての能力獲得のために、演習・実習を重視した」
- カリキュラム
 - 1年目は講義と演習が中心
 - 病態機能学、臨床薬理学、臨床栄養学、フィジカルアセスメント学、診断学演習など外来患者の疾患管理に必要な知識と方法について学ぶ。
 - 3つのP(フィジカルアセスメント、ファーマコロジー、パソフィジオロジー)
 - 2年目からは医療現場での実習カリキュラム
 - 国際医療福祉大学の関連の三田病院(東京港区)や熱海病院(静岡県熱海市)でマンツーマンで医師につき、医師の指示の下で、診療の具体的なやり方を学ぶ
 - 生活習慣病患者の外来での生活指導、退院後のフォローアップ
 - 学習領域は代謝性障害と循環器障害が中心





パート5 スキルミクスと看護特定行為



日本版スキルミクス

看護特定行為とは?



、「チーム医療推進のための看護業務検討ワーキンググループ」 (座長:有賀徹·昭和大学病院院長)

看護特定行為とは?

- 「チーム医療推進会議」(座長:永井良三・自 治医科大学学長)2013年3月
- 「特定行為」について「実践的な理解力、思考力および判断力を要し、かつ高度な専門知識および技能を持って行う必要のある行為」と定義した上で、保助看法で明確化し、具体的な特定行為については省令で定めるとしている。
- その研修制度についても別途、定めることと する。



医療・介護関連一括法案を閣議決定 特定行為の研修制度 法制化へ

2014年6月成立

12 日の閣議で「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係 法律の整備等に関する法律案」の国会提出が決定した。

この法案は、地域における効率的かつ質の高い医療提供体制の構築などを通じ、必要な医療・介護を推進するための関係法律の整備を行うもの。特定行為に係る看護師の研修制度の創設など、看護関連の法改正事項が数多く盛り込まれている。具体的な内容は以下の通り。

【保健師助産師看護師法の改正】

高度・専門的な知識・技能が必要な特定行為を手順書 (プロトコール) に基づいて 行う看護師に指定研修機関での研修を義務付けること

【医療法の改正】

医療従事者の勤務環境改善のため国における指針の策定や都道府県での取り組み を支援する仕組みの創設

【看護師等の人材確保の促進に関する法律の改正】

看護師等の離職時等における都道府県ナースセンターへの届出規定(努力義務)の 創設

【都道府県への基金造成】

医療・介護サービスの提供体制改革のための新たな財政支援制度として都道府県へ の基金の造成など

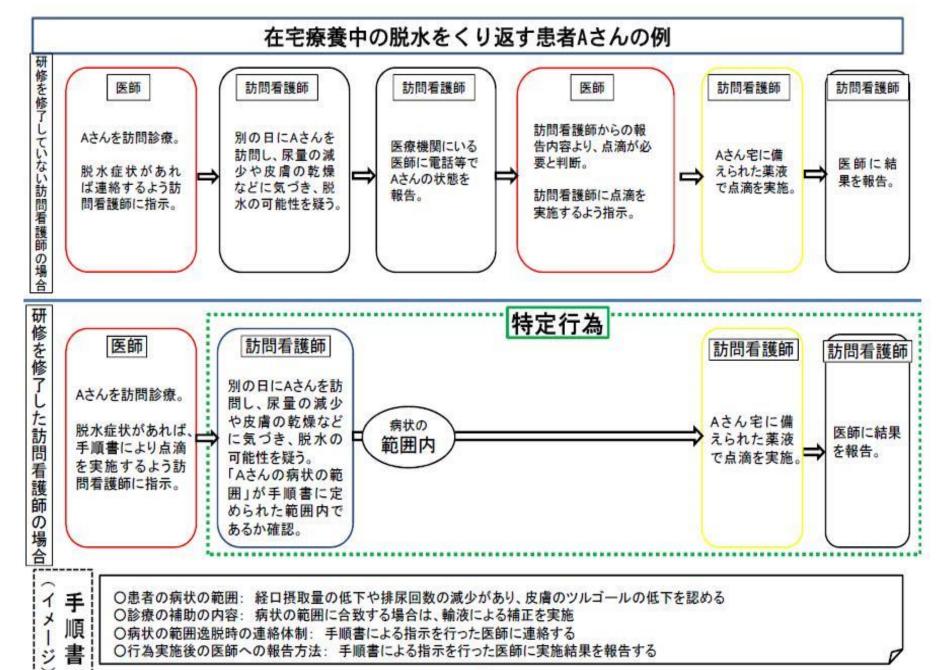


特定行為及び特定行為区分(38行為21区分)

特定行為区分	特定行為
呼吸器(気道確保に係るも	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チュー
の)関連	ブの位置の調整
呼吸器(人工呼吸療法に係 るもの)関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更
	非侵襲的陽圧換気の設定の変更
	人工呼吸管理がなされている者に対する鎮
	静薬の投与量の調整
	人工呼吸器からの離脱
呼吸器(長期呼吸療法に係 るもの)関連	気管カニューレの交換
	一時的ペースメーカの操作及び管理
	一時的ペースメーカリードの抜去
循環器関連	経皮的心肺補助装置の操作及び管理
	大動脈内バルーンパンピングからの離脱を行
	うときの補助頻度の調整
心嚢ドレーン管理関連	心嚢ドレーンの抜去
胸腔ドレーン管理関連	低圧胸腔内持続吸引器の吸引圧の設定及
	び設定の変更
	胸腔ドレーンの抜去
腹腔ドレーン管理関連	腹腔ドレーンの抜去(腹腔内に留置された穿
腹圧17 ノ目柱 対圧	刺針の抜針を含む。)
ろう孔管理関連	胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又
	は胃ろうボタンの交換
	膀胱ろうカテーテルの交換
栄養に係るカテーテル管理 (中心静脈カテーテル管 理)関連	中心静脈カテーテルの抜去
栄養に係るカテーテル管理 (末梢留置型中心静脈注 射用カテーテル管理)関連	末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入

特定行為区分	特定行為
創傷管理関連	褥(じょく)瘡(そう)又は慢性創傷の治療における
	血流のない壊死組織の除去
	創傷に対する陰圧閉鎖療法
創部ドレーン管理関連	創部ドレーンの抜去
動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血
	橈骨動脈ラインの確保
透析管理関連	急性血液浄化療法における血液透析器又は
	血液透析濾過器の操作及び管理
栄養及び水分管理に係る 薬剤投与関連	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整
	脱水症状に対する輸液による補正
感染に係る薬剤投与関連	感染徴候がある者に対する薬剤の臨時の投与
血糖コントロールに係る薬剤 投与関連	インスリンの投与量の調整
術後疼痛管理関連	硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投
	与量の調整
	持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整
	持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロール
	の投与量の調整
循環動態に係る薬剤投与 関連	持続点滴中の降圧剤の投与量の調整
	持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投
	与量の調整
	持続点滴中の利尿剤の投与量の調整
	抗けいれん剤の臨時の投与
精神及び神経症状に係る 薬剤投与関連	抗精神病薬の臨時の投与
	抗不安薬の臨時の投与
皮膚損傷に係る薬剤投与	抗癌剤その他の薬剤が血管外に漏出したとき
関連	のステロが薬の局所注射及び投与量の調整

厚生労働省令第33号(平成27年3月13日)



特定行為研修を行う指定研修機関

(21施設(平成28年2月))



特定行為研修

「共通科目」

看護師が手順書により特定行為を行う場合に特に必要とされる実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能であって、全ての特定行為区分に共通するものの向上を図るための研修

「区分別科目」

看護師が手順書により特定行為を行う場合に特に必要とされる実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能であって、特定行為区分ごとに異なるものの向上を図るための研修

【別紙】共通科目の各科目及び区分別科目

共通科目

共通科目の内容	時間数
臨床病態生理学	45
臨床推論	45
フィジカルアセスメント	45
臨床薬理学	45
疾病•臨床病態概論	60
医療安全学	30
特定行為実践	45
合 計	315

<留意事項>

- 各指定研修機関において必要と 考える専門的な内容について、各 指定研修機関の判断により特定 行為研修の内容に追加することは 差し支えない。
- ・ 共通科目の各科目及び区分別科 目の時間数には、当該科目の評 価に関する時間も含まれる。

区分別科目

特定行為区分	時間数
呼吸器(気道確保に係るもの)関連	22
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連	63
呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連	21
循環器関連	45
心嚢ドレーン管理関連	21
胸腔ドレーン管理関連	30
腹腔ドレーン管理関連	21
ろう孔管理関連	48
栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテー テル管理)関連	18
栄養に係るカテーテル管理(末梢留置型中心 静脈注射用カテーテル管理)関連	21
創傷管埋関連	/2
創部ドレーン管理関連	15
動脈血液ガス分析関連	30
透析管理 関連	27
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	36
感染に係る薬剤投与関連	63
血糖コントロールに係る薬剤投与関連	36
術後疼痛管理関連	21
循環動態に係る薬剤投与関連	60
精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	57
皮膚損傷に係る薬剤投与関連	39







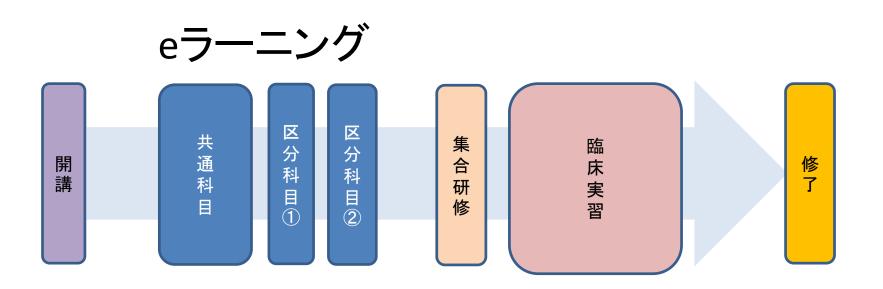




シミュレーターを使った実習



日本慢性期医療協会 看護師特定行為研修例



4月から9月 10月から翌年3月

まとめと提言

- ・2016年診療報酬改定でERAS, 食事・栄養、栄養指導 が見直された。
- 地域包括ケアシステムにおける食事・栄養問題が これからの課題
- ・日本版スキルミクス、看護師特定行為が始まった
- 今日からできること、「コメディカル」は止めよう。チーム全員が「メディカルスタッフ」

2025年へのカウントダウン

~地域医療構想・地域包括ケアはこうなる!~

- 武藤正樹著
- 医学通信社
- A5判 270頁、2800円
- 地域医療構想、地域包括ケア 診療報酬改定、2025年へ向 けての医療・介護トピックスetc
- 2015年9月発刊



アマゾン売れ筋 アマゾン売れ筋 ランキング瞬間風速第一位!







ご清聴ありがとうございました



国際医療福祉大学クリニックhttp://www.iuhw.ac.jp/clinic/ で月・木外来をしております。患者さんをご紹介ください

本日の講演資料は武藤正樹のウェブサイトに 公開しております。ご覧ください。

武藤正樹

検索



ご質問お問い合わせは以下のメールアドレスで

mutoma@iuhw.ac.jp